

令和6年度

市政運営方針

和泉市長 辻 宏 康

頁数には表紙を含みます。

令和6年度 市政運営方針

《 はじめに 》

本日、令和6年和泉市議会第1回定例会開催にあたり、市政運営の基本方針と主要施策の大綱につきまして、私の所信の一端を申し述べ、議員並びに市民皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

本年の1月1日に能登半島地震が発生し、甚大な被害が発生しました。お亡くなりになった方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被害を受けた方々に心からお見舞い申し上げます。

既にボトル水の搬送や職員の派遣などを行ったところですが、一日も早い復興に向け、他の自治体とも連携しながら支援を行うことに加え、災害はいつ発生するかわからないことを念頭に危機意識を持ち、正しく恐れ、適切な対処ができるよう、自助・共助・公助のバランスを図りながら、地域防災力の向上に努めてまいります。

さて、今年の干支は、甲辰(きのえたつ)です。「甲」は、十干の第一番目であり、優勢であることを示すほか、真っすぐに堂々とそそり立つ大木を表しています。「辰」は十二支で唯一架空の生き物、龍

であり、水や海の神様としてまつられてきた大自然の象徴です。この二つの組み合わせにある甲辰は、「新しいことを始め、成功する。」、「今まで準備していたことが形になる。」と言われ、縁起の良い年になるとされています。

昨年は、市長就任以来取り組んできた人事給与制度改革の集大成として、年功序列から能力・実績主義への転換を図る職員給与条例の改正を実現することができました。この改革の中には優秀な人材の確保に向け、初任給を日本一に引き上げるという内容を盛り込んでいたこともあり、テレビや新聞などのマスメディアで先進的な取り組みとして大きく取り上げていただき、和泉市の知名度を上げる機会になったことは嬉しく思っているところです。しかしながら、この改革では真に頑張る職員が報われる制度とするために、人事評価制度の再構築や人事評価を軸とした昇格制度の導入、職員研修の充実などにも取り組んでいくこととしており、全国でも例を見ない人事給与制度を運用していくこととなります。様々な課題が出てくることも想定されますが、決して後戻りするのではなく常に前向きな姿勢で改善に取り組むことにより、「未来を見据え、より高い理想を追求し、挑戦する職員」を育成し、市民サービスの向上につなげて

まいります。

次に、これまでも重点的な取組みを進めてきた「教育改革」ですが、今年度は新たに3つの視点に基づく取組みを進めます。

1つ目の視点は「生きる力を育む教育」、2つ目の視点は「夢を実現する力を育む教育」、3つ目の視点は「社会に貢献する力を育む教育」です。

子どもたちは本市だけではなく、日本、人類の宝です。教育は子どもたちが成長するための投資であり、未来への投資でもあります。

「和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例」で掲げるように、子どもたちを社会総がかりで育て、持続的に発展可能な社会の実現と市制施行100周年を迎える和泉市の礎を築くため、これら3つの視点における「教育」、「教育」、「教育」を推進し、なお一層、重点的に取り組んでまいります。

経済界では、過去の統計から卯年、辰年、巳年の3年を「卯跳ねて、辰巳天井」と黄金の3年と位置づけています。これからの辰巳の2年について、和泉市では天井に到達するどころではなく、天井を突き抜けるほどの勢いで各事業の取組みを推進していく所存です。

<<重点的な取組み>>

それでは、教育に係る3つの視点に基づく取組みと第6次和泉市総合計画及び次期和泉創発プランの策定に係る取組み、DX（デジタルトランスフォーメーション）に係る取組みについて説明いたします。

まず、教育に係る3つの視点に基づく取組みですが、「生きる力を育む教育」については、「個別最適な学びの推進」と「協働的な学びの推進」により、いわゆる「生きる力」を育みます。

具体的には、既に実施しているAIドリルの活用により「個別最適な学びの推進」に取り組みます。また、市独自策として中学校における35人学級編制を中学校1年生から順次拡充するほか、教員の補助業務を担うスクール・サポート・スタッフの拡充、中学校3年生における実力テスト作成の一部民間委託、中学校及び義務教育学校後期課程における部活動指導員の拡充、部活動地域移行計画の策定に着手することにより、教員が子どもと向き合う時間や授業改善を図る時間を確保し、「協働的な学びの推進」を図ります。

次に、「夢を実現する力を育む教育」については、「子どもの夢応援奨学金」の給付や、「いずみ希望塾」を継続実施することに加え、

不登校児童生徒等への対応、いじめや虐待事案に対応するために、スクールロイヤーを新たに配置するほか、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置を拡充します。また、「教育と福祉の連携」をより強化・充実するため、教育現場と福祉部局をつなぐ社会福祉士を新たに学校教育室に配置するとともに、こどものメンタル不調への対応力強化を目的に学校への児童精神科医の派遣を行います。さらに、各学校の校内教育支援センターへの学生等のボランティア派遣も行うことなどにより、誰一人取り残さない教育を行い、「夢を実現する力」を育みます。

最後に、「社会に貢献する力を育む教育」については、子どもたち一人ひとりが未来の創り手となるよう、和泉市郷土史読本を改訂し、小学校6年生以上の全児童生徒へ配布することにより子どもたちの郷土愛を育みます。また、地域ぐるみで学校運営を行う「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」を全中学校区に設置し「社会に開かれた教育課程」を実現することにより、たくましく未来を生き、「社会に貢献する力」を身につけた子どもたちを育成します。

次に、第6次和泉市総合計画及び次期和泉創発プランの策定に係る取り組みですが、本市のまちづくりの方針を示す第5次和泉市総合

計画の計画期間が令和7年度末をもって満了することから、新たに令和8年度から令和15年度を計画期間とする「第6次和泉市総合計画」の策定に着手します。

計画の策定にあたりましては、今後の人口推移見通しを整理する「人口ビジョン」を改訂するほか、令和6年度までを計画期間とする「和泉創発プラン」を令和7年度までに延長したうえで、第6次和泉市総合計画と始期を合わせる「次期和泉創発プラン」の策定にも着手します。

このことにより、「第6次和泉市総合計画」では、まちづくりの基本的な方向性を描くものとし、「次期和泉創発プラン」では、まちづくりに係る重点取組み、財政健全化、組織・人づくりを整理し、各種個別計画との連携のもと様々な施策を展開する仕組みを構築してまいります。

次に、DXに係る取組みですが、来庁された市民の利便性向上のため、市民が申請書に記載することなく住民票等を取得できる「書かない窓口」システムを構築します。

加えて、職員の業務効率化を目的に、まずは子育て、高齢者、障がい者分野に関する事務の一部について、申請・審査・交付といっ

た事務の流れを一連の処理で可能とするフルデジタル化に向けた制度設計に取り組みます。

《 命と暮らしを守り未来を拓く 3つのテーマ 》

それでは、次に4期目のスタート時に申し上げた3つのテーマ

1. 市民の命と暮らしを守るまちづくり
2. 子どもたちの未来が輝く子育て・教育のまちづくり
3. にぎわいがあふれ活力のあるまちづくり

に沿って、今年度取り組むまちづくりについてご説明を申し上げます。

【1. 市民の命と暮らしを守るまちづくり】

防災対策、防犯対策の取組みにより「市民の命と暮らしを守る」ことは行政の基本的責務であることから、更なる強化を推進してまいります。

まず、防災対策では消防体制の充実強化として、消防本部・消防署庁舎について令和6年12月開庁に向けて移転建替工事等を進めるほか、堺市との消防指令業務の共同運用も開始します。

また、災害時の避難所としても使用する小学校体育館について、令和6年度は11校の空調整備工事を行うほか、国府小学校・緑ヶ丘小学校において非構造部材耐震化等改修工事を実施します。

次に防犯対策では、振込詐欺などの特殊詐欺による被害を未然に防止するため、高齢者世帯等を対象として固定電話に取り付ける自動録音機能等を有する特殊詐欺対策機器300台の貸与を行います。

【2. 子どもたちの未来が輝く子育て・教育のまちづくり】

子どもたちの未来が輝く子育て・教育のまちづくりの実現に向け、教育に係る3つの視点に加え、全ての市民が子育てに希望が持てる環境づくりとその子どもたちが健やかに成長できる教育環境の充実を進めてまいります。

まず、子育てに希望が持てる環境づくりでは、健康づくり推進室と子育て支援室の連携・協働を強化し、「(仮称)和泉市こどもまんなかセンター(こども家庭センター)」として全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して一体的な相談支援を行います。

さらに、待機児童の解消及び質の高い保育を提供するため、保育士就職支援補助金の拡充など民間保育所等における保育人材の確保に取り組むほか、保育体制強化を図るため、保育支援者や園外活動

時の見守り等支援員の配置に要する費用の一部を補助します。

次に、子どもたちが健やかに成長できる教育環境の充実として、(仮称) 槇尾学園について新校舎完成後、槇尾中学校在校生の利用を開始するとともに、令和7年4月開校に向けて既存校舎の除却、グラウンド整備、一人一台学習用端末で蔵書検索等ができる図書システムの導入、いずもくを使用した児童生徒用机の購入を行うほか、特認校ならではの特色ある教育の取組み等、開校に向けた準備を行うこととし、特認生や遠距離通学となる地元児童を対象とした通学バス事業者、英語を対象とした有償の放課後課外学習支援（アフタースクール）実施事業者、留守家庭児童会運営事業者の選定を行います。また、令和9年4月開校をめざす(仮称) 富秋学園については、新校舎整備に係る設計に取り組むとともに、特別教室棟等の一部校舎の除却工事を行います。

その他、北西部地域において令和8年4月開園をめざす医療的ケア機能を備えた認定こども園運営事業者に対して整備費用の一部を補助するほか、国府幼稚園と和泉保育園を統合し令和9年4月開園をめざす公立認定こども園の整備に係る設計に着手します。

【3. にぎわいがあふれ活力のあるまちづくり】

にぎわいがあふれ活力のあるまちづくりの実現にあたっては、活動の場づくりと誰もが参加・活躍できる環境づくりも大切な視点です。

まず、活動の場づくりの視点としては、信太山丘陵里山自然公園西側エリアを令和6年8月に一部開園し、東側エリアの整備を継続するほか、誰もが身近にスポーツを行える環境の充実として、(仮称)北部総合スポーツセンター基本構想の策定に取り組めます。

また、富秋中学校区等まちづくり構想に基づく取組みとして、人権文化センター市民文化ホールの除却を進めながら、市営住宅、市営店舗等及び(仮称)多世代交流拠点施設の集約建替えなどについて、設計・工事を一体的に行う(デザイン・ビルド方式)事業者を選定し、事業推進を図ります。

和泉中央線について、慢性的な交通渋滞の解消に向けた交差点改良に係る設計に取り組むほか、自転車が安全で快適に通行できる利用環境を創出するため、広域的な自転車ネットワークを考慮した自転車活用推進計画の策定に着手します。

さらに、高齢者の様々な活動を行う拠点として、国府老人集会所

の建設を行うほか、はつが野四丁目から六丁目における新たな老人集会所の建設に向けた設計に取り組みます。

次に、誰もが参加・活躍できる環境づくりの視点から、修学及び就業を希望する重度障がい者に対して必要な身体介助等を行うヘルパー派遣等を助成する制度の新設や、市内の飲食店等のバリアフリー化などにかかる経費を補助することにより障がい者の社会参加を促進するほか、障がい福祉課窓口には、会話をモニター表示する音声認識システムを導入します。その他、特定健診時に心不全のリスク検査を追加することにより健康寿命の延伸及び医療費の抑制を図ります。

《 令和6年度に取り組む主要な事業 》

次に、令和6年度に取り組むその他の主要な事業について、新たな事業や拡充した事業を中心に、「第5次和泉市総合計画」の体系に沿って、順次ご説明いたします。

1. 定住の促進

(「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり)

○こども施策の基本方針や具体的な施策等を定める「(仮称) こども

計画」を策定します。

- 認可外保育施設を利用する世帯の負担軽減を図るため、対象世帯の利用料の一部を補助します。
- 保育環境の改善を図ることを目的として民間保育所等の大規模修繕に要する費用の一部を補助します。

(社会に貢献できる人材輩出に向けた教育環境の充実)

- 教育環境の充実を図るため、小・中学校の特別教室や給食室に空調を整備するほか、校舎の大規模改修について、いぶき野小学校の改修工事及び国府小学校の設計に取り組みます。
- 依然として続く物価高騰の影響により、学校給食費として必要となる令和6年度の増額分について補助を行い、学校給食の質の維持、保護者の負担軽減を図ります。
- 学校給食環境の充実を図るため、児童生徒が利用する給食食器の計画的な更新に取り組みます。
- 友好・姉妹都市提携30周年を迎えた友好都市の南通市に公式訪問団を派遣するほか、姉妹都市のブルーミントン市から交換学生を受け入れ友好親善を深めます。

○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事後交流型ホストタウンのセネガル共和国を訪問し、スポーツを通じた相互交流を図ります。

(一人ひとりが輝くための生きがいづくり支援)

○青少年の家の活性化を目的に令和8年度のリニューアルオープンをめざし引き続き設計等に取り組みます。

○久保惣記念美術館において貝合や碁盤など伝統的な玩具をテーマに工芸と絵画を展示する特別展「(仮称) 遊びのすがた」を開催します。

○久保惣記念美術館開館50周年を見据え、運営ビジョンの策定に取り組むほか、茶室耐震補強工事(I期)を完了します。

○令和8年度一部リニューアルオープンをめざす(仮称)池上プレイステージについて、多目的広場整備工事を行います。

○いずみの国歴史館にて「文書館」機能拡充工事を実施し、古文書・歴史公文書を広く公開することにより郷土愛を育みます。

○和泉シティプラザの利用促進を図るため、NHKの公開収録番組の招致を行うとともに、大阪・関西万博の開催を記念した「(仮称)事業者対抗のど自慢大会」について、開催に係る経費の一部を補

助します。

(健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進)

○「健康都市いずみ」の実現をめざし、健康づくり施策を推進する

「第4次健康都市いずみ21計画」を策定します。

○健全な食生活を通じ、生涯にわたって健康で生き生きと豊かに暮

らすため、食育施策を推進する「第4次和泉市食育推進計画」を

策定します。

(外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備)

○北信太駅周辺の都市基盤整備を推進するため、引き続き事業用地

の取得やエレベーター設置を含めた自由通路の整備を行います。

○和泉中央駅鉄道利用者の安全確保を目的に、引き続き鉄道事業者

と連携した落下防止用ホームドアの設置に取り組みます。

○松尾寺公園整備について、これまでの南西エリアの園路整備を行

うほか、東側エリアの用地取得、基本計画の策定に着手します。

○松尾山農道市道化について、雨水排水対策に必要となる用地購入

や道路側溝改修工事等の安全対策を行うとともに、市道納花谷山

線について、道路ネットワーク路線としての活用に向けた検討を

行います。

○市が管理する河川について、予防保全型の維持管理を実施するため計画的に河川巡視点検を実施します。

○街路樹について、管理本数の増加や大木化等を踏まえ、剪定範囲を拡大するとともに、現況調査を行い、適切な維持管理に取り組みます。

(環境に配慮した快適なライフスタイルの確立)

○「和泉市公用車ゼロエミッション車（ZEV）導入プラン」に基づく公用車の計画的購入を行うことにより、脱炭素化及び省エネ活動を推進します。

○エネルギー価格高騰による生活支援及び温室効果ガスの排出量削減を目的に、一定基準の省エネ性能を満たすエアコン、電気冷蔵庫、電気冷凍庫への買替えに対して1万円から3万円を補助します。

2. にぎわいの促進

(新旧の魅力が融合する観光の振興)

○来訪促進、交流人口拡大を目的に観光ポータルサイト「SATO

MACHI IZUMI（さとまちいずみ）」をリニューアルする
ほか、市内観光スポットを題材にしたPR動画コンテストの開催
や土産品ガイドブックの作成に取り組みます。

- 令和7年4月に開催される大阪・関西万博について、大阪府による無料招待に加え、次世代を担う子どもたちの人材育成を目的に、市独自の入場料支援を行うほか、市内外で開催されるイベントへの出展や情報発信を積極的に行うことにより本市のPRとともに機運醸成に取り組みます。

3. 安全・安心の促進

（住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり）

- 質の高い医療の提供を目的に和泉市立総合医療センターにおける「遠隔操作型内視鏡下手術システム（ダヴィンチ）」を増設します。
- 障がい者雇用の促進を目的とした市内企業等の現状、課題を把握するニーズ調査を実施します。
- 市内4か所に設置されている地域包括支援センターの専門職を増員し、地域での介護予防に係る取組みの推進、また認知症と思われる高齢者やその家族への支援に対する取組みの強化、高齢者虐

待などの緊急対応の拡充に取り組みます。

- 成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、権利擁護推進の要となる中核機関を設置するとともに、市民後見人の養成に取り組みます。

(災害に備える仕組みづくり)

- 消防体制の充実を目的に、消防ポンプ自動車、指揮車、人員搬送車の更新、ドローンの導入を行います。
- 災害時に車いす利用者等で配慮が必要な人を福祉避難所へ移送するための福祉車両を購入します。
- 水道事業の管理運営に係る組織を見直し、老朽化する水道管の更新を迅速かつ効率的に進めるほか、北部地域の安定的な水道水の供給を行うため、鶴山台配水場の施設更新事業に着手します。
- AEDが設置されている施設、店舗等を登録することにより、市ホームページへの掲載や救急現場に居合わせた人への情報提供を可能とするなど、地域で助け合う救命処置を促進します。

4. 支えあい・協働の促進

(みんなで取り組む連携・協働のまちづくり)

○令和5年度中に策定予定としている「第5次和泉市地域福祉基本・活動計画」に基づき、今後必要とされる地域福祉の取組みを推進し、地域共生社会の実現をめざします。

(多様性を認め合う人権尊重のまちづくり)

○自殺対策について、個別ケースの相談や関係機関等との連携、包括的な支援の強化を目的に相談員を配置します。

○日本語の習得に課題を抱える帰国・渡日した児童生徒や保護者を支援するため、語学指導員の派遣を拡充します。

5. 都市経営の促進

(既存ストックの適正管理の促進)

○保健センターや教育センターなどの行政機能を移転集約する庁舎第1分館（旧市立病院南館）について、令和7年5月の供用開始に向け、引き続き改修等に取り組むほか、保健センター及び庁舎分館・教育センター除却工事に係る設計に取り組みます。

(市民の信頼に答え、都市経営を支える行財政運営)

○歳入のさらなる確保を図るため、「和泉市ふるさと元気寄附事業」

を推進し、寄附金の増額に取り組めます。

○DX推進を図るため、スマートフォンの操作が不安や苦手を感じる人を対象としてスマートフォンの利用に関する講習会を実施します。

○旧伯太幼稚園跡地を売却するほか、処分可能な財産は処分し、売却が困難な普通財産については計画的な利活用に取り組めます。

○公正な選挙の管理執行のため、投票事務における入場整理券と名簿の照合に係る投票管理システムを拡充します。

《 結びに 》

以上が、令和6年度市政運営方針でございます。

市長に就任して、早いもので丸15年が経過しようとしています。私の大きな役割の一つが最終的な決断であり、これまでも多くの決断が求められる場面に立ち会わせていただきました。特に思い出深い事業は、病院の指定管理者制度導入と庁舎建設場所の選定です。メリットとデメリットを比較検討しながら決断をするのですが、その時点では何が正解なのか正直なところ、断定はできません。しかし、確かなことは何が正解なのかではなく、その後の取組みによっ

て、選択した答えを最善の選択にすることだと思えます。

私の趣味は、読書です。良書との出会いを求めて、図書館や書店に立ち寄りたりします。不思議なことに、ふと手に取った本に、心に響く人生訓や求めていた課題の答えが隠れていたりするのです。もう20年ぐらい前になるでしょうか、図書館に「原因と結果の法則」という本がありました。著者はイギリスのジェームズ・アレンで、100年以上前に書かれた自己啓発書です。そこには、私たちの人生の現実、私たちの心の映し出しだと書かれていました。

いよいよ来年2025年に大阪・関西万博が開催されます。55年ぶりに大阪で万博が開催されることに多くの方が胸を弾ませていると思いますが、一方では資材高騰や人手不足のため事業費が膨らむことや開会の延期など開催を不安視する意見も出ています。この大阪・関西万博は、国を挙げての一大プロジェクトであり、大阪そして日本の未来を占う大事業です。関係者全員が力を結束し、各人が自分事として全力で取り組めば、必ず成功できます。歴史的にもたくさんの「世界初」を生み出してきた大阪です。そのパワーの源は、失敗を恐れない「やってみなはれ」のチャレンジ精神です。

和泉市においても、教育、子育て、医療、福祉、防災、防犯など、

本年も取り組むべき事業が満載です。不安を見て、足踏みするのか。
希望を見て、一步を踏み出すのか。もし未来が、私たちの心の映し
出しだとするのなら、私は希望を見て一步を踏み出したく思います。

「卯跳ねて、辰巳天井を突き抜ける和泉市」を実現するため、職員
が業務を行う上で常に念頭に置き、意識してもらいたいことをまと
めた「和泉フィロソフィー」を先日、職員に配布いたしました。こ
の「和泉フィロソフィー」を心に刻み、職員とともに、本年も「ど
真剣」に市政発展に取り組んでまいります。

なにとぞ議員並びに市民皆様の変わらぬご支援とご協力をお願い
申し上げます。